

平成30年度第1回 船橋市行財政改革推進会議

公共施設等総合管理計画について

平成30年7月23日
企画財政部財産管理課

公共施設等総合管理計画の概要

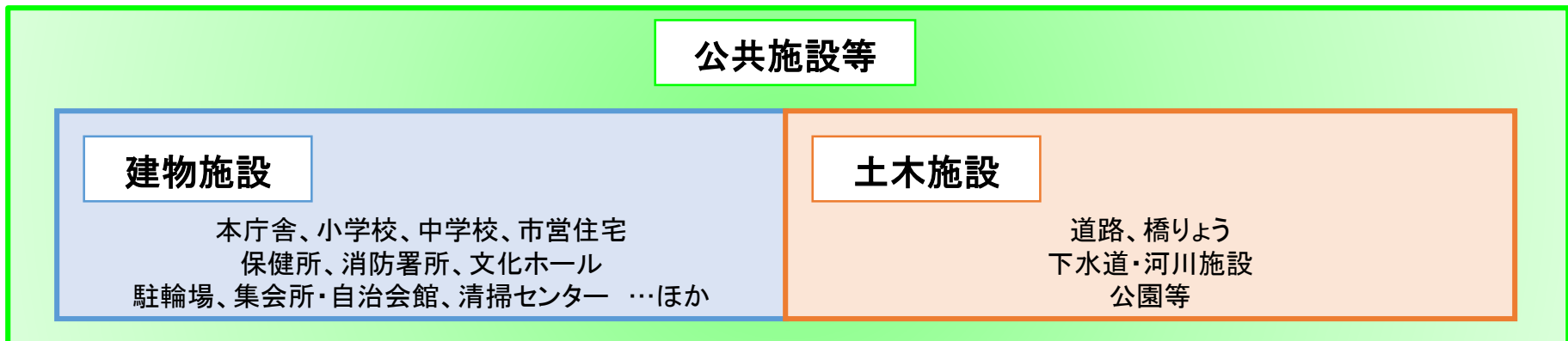
計画策定の背景

平成26年に国から地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画策定の要請を受け、本市でも多くの公共施設等の老朽化が進む中、将来的な財政状況や人口動態、市民ニーズなどを見据えながら、総合的かつ計画的に管理していくことが、より安全で安心な市民生活を支えていく上で重要であると考え、計画を策定。

○ 計画期間



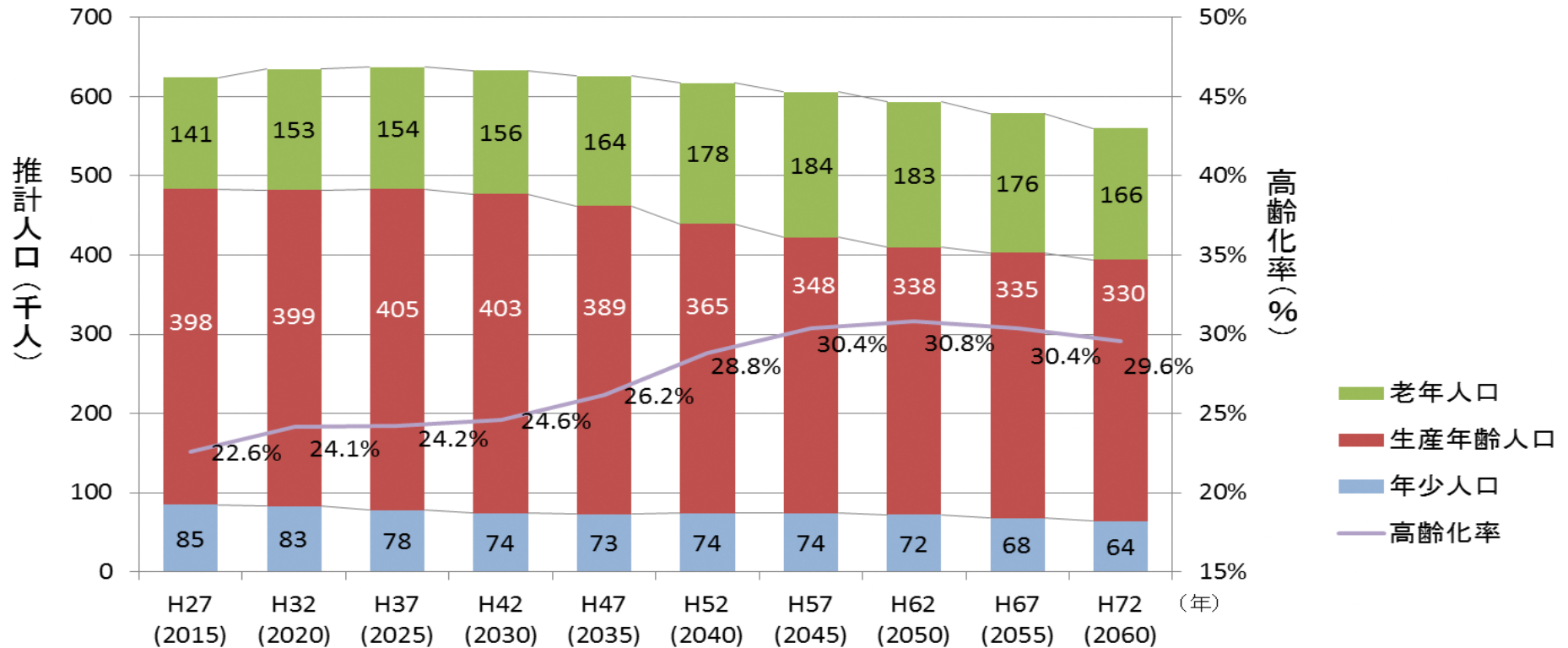
○ 対象施設



船橋市の人口推計

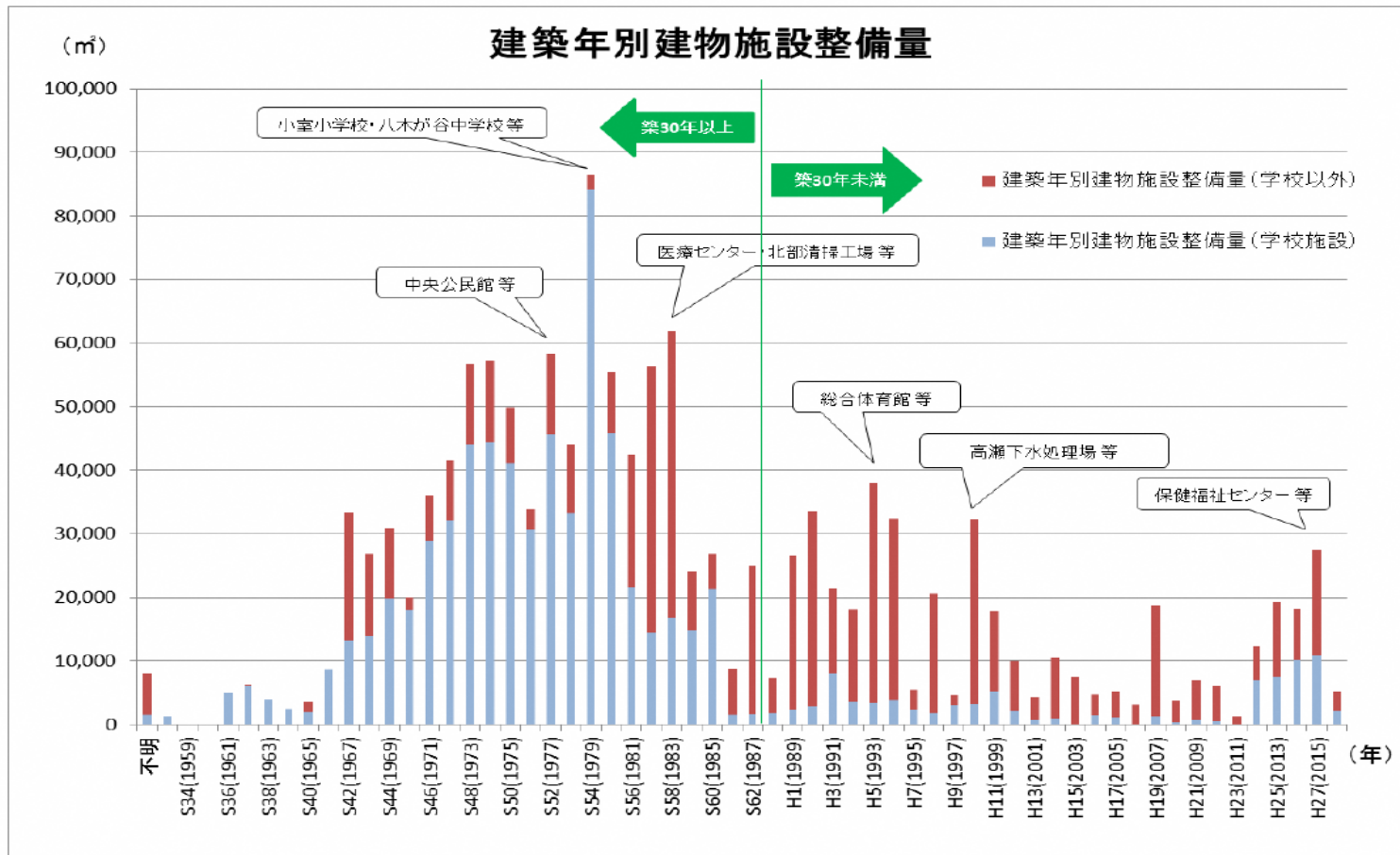
- 平成37年まで人口が微増し、その後減少に転じる。
- 平成72年には、56万人になる見込み。
- 現在と比べ生産年齢人口と年少人口は減少するが、老年人口は増加する。

本市の人口推計



船橋市の公共施設の整備状況

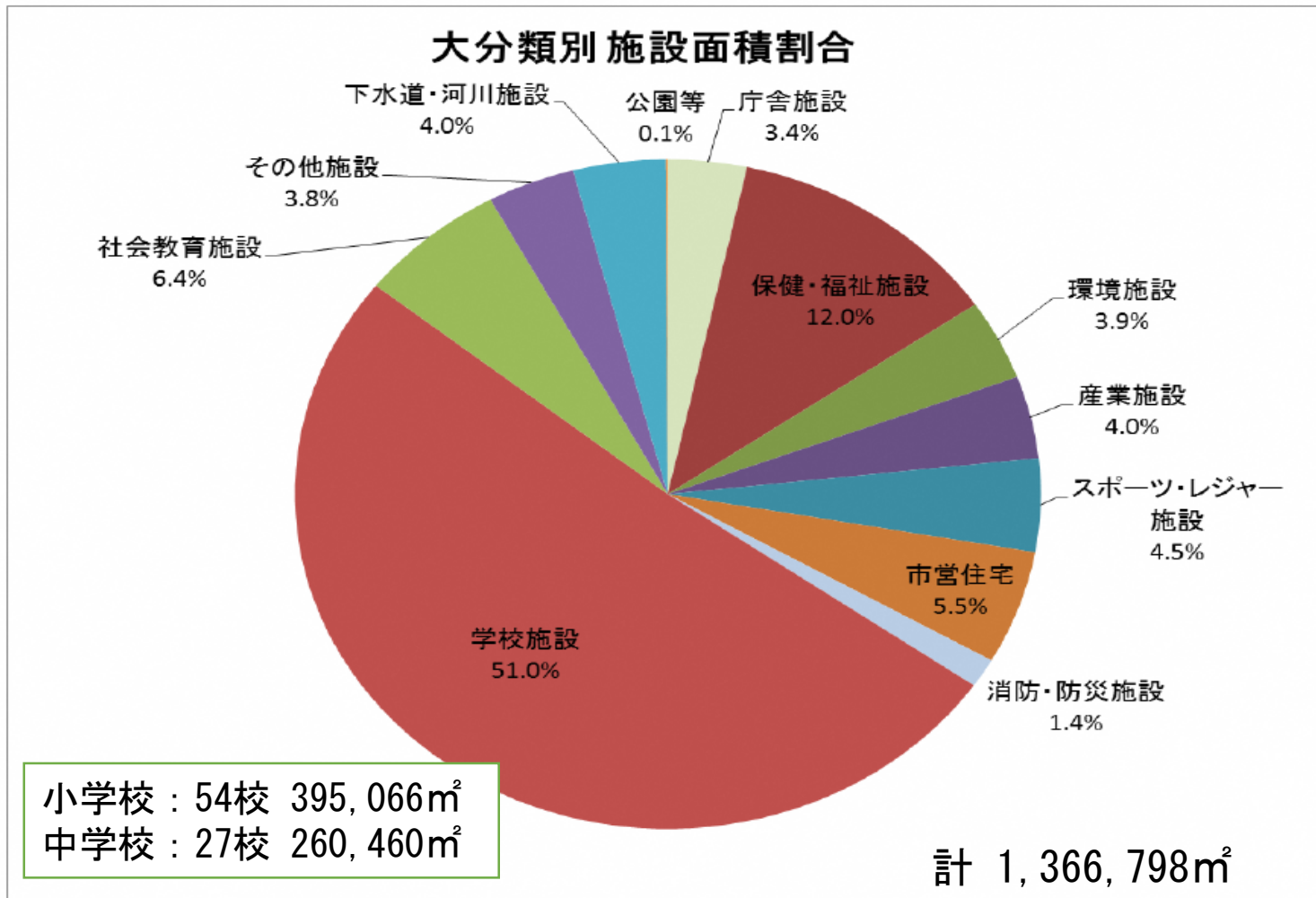
- 昭和46年(1971年)から昭和58年(1983年)までの間に、公共施設が多く建築された。
- 全体の約68%の建物施設が建築後30年以上経過している。
- 学校施設に限ると、建築後30年以上経過する建物施設は全体の約87%にのぼる。



※建築年別の延べ面積の合計。区分所有については施設占有床面積を計上

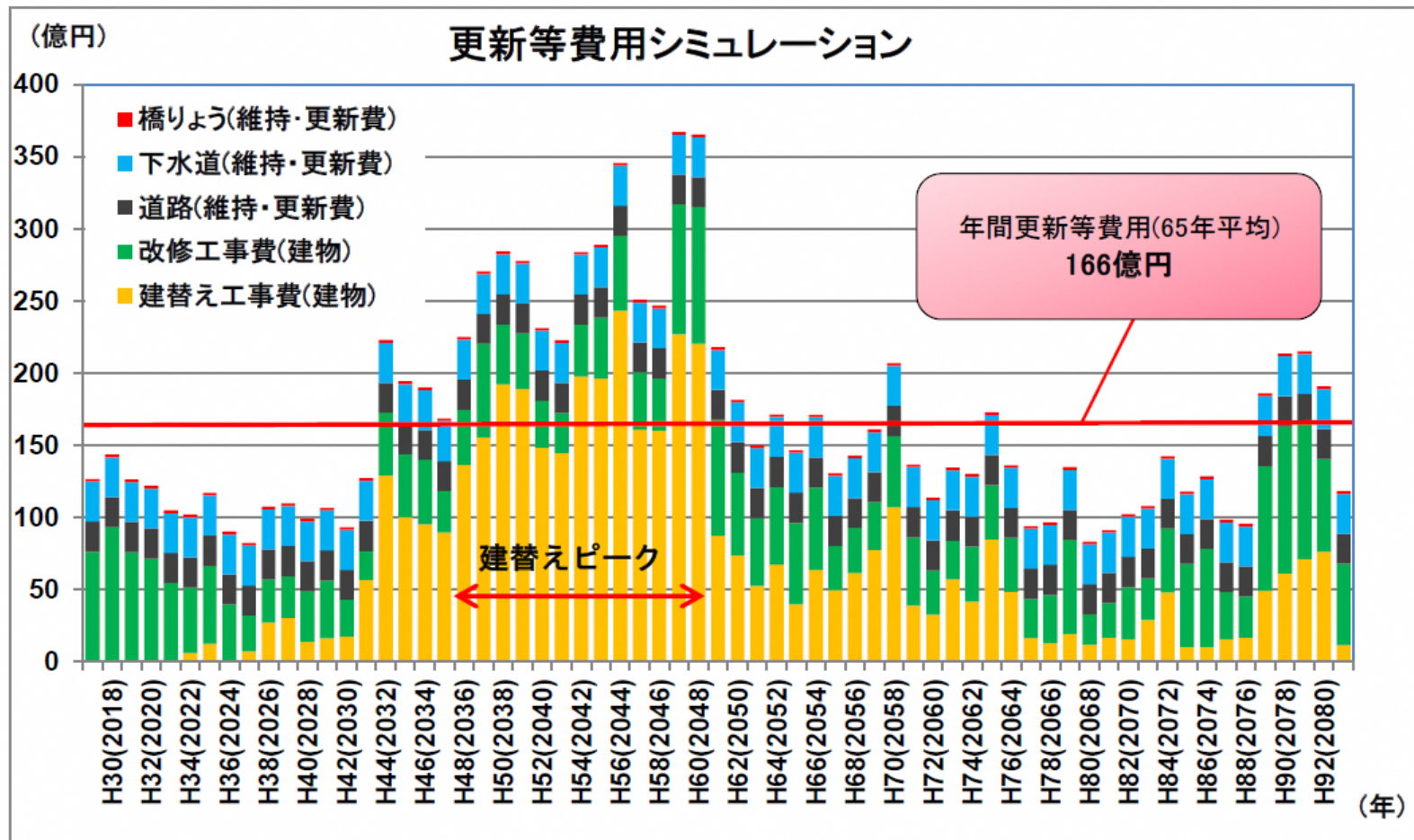
船橋市の公共施設の面積割合

- 公共施設を大分類別に面積の割合をみると、全施設のうち過半数を占めているのは学校施設。
- 他市においても同様の傾向がみられる。



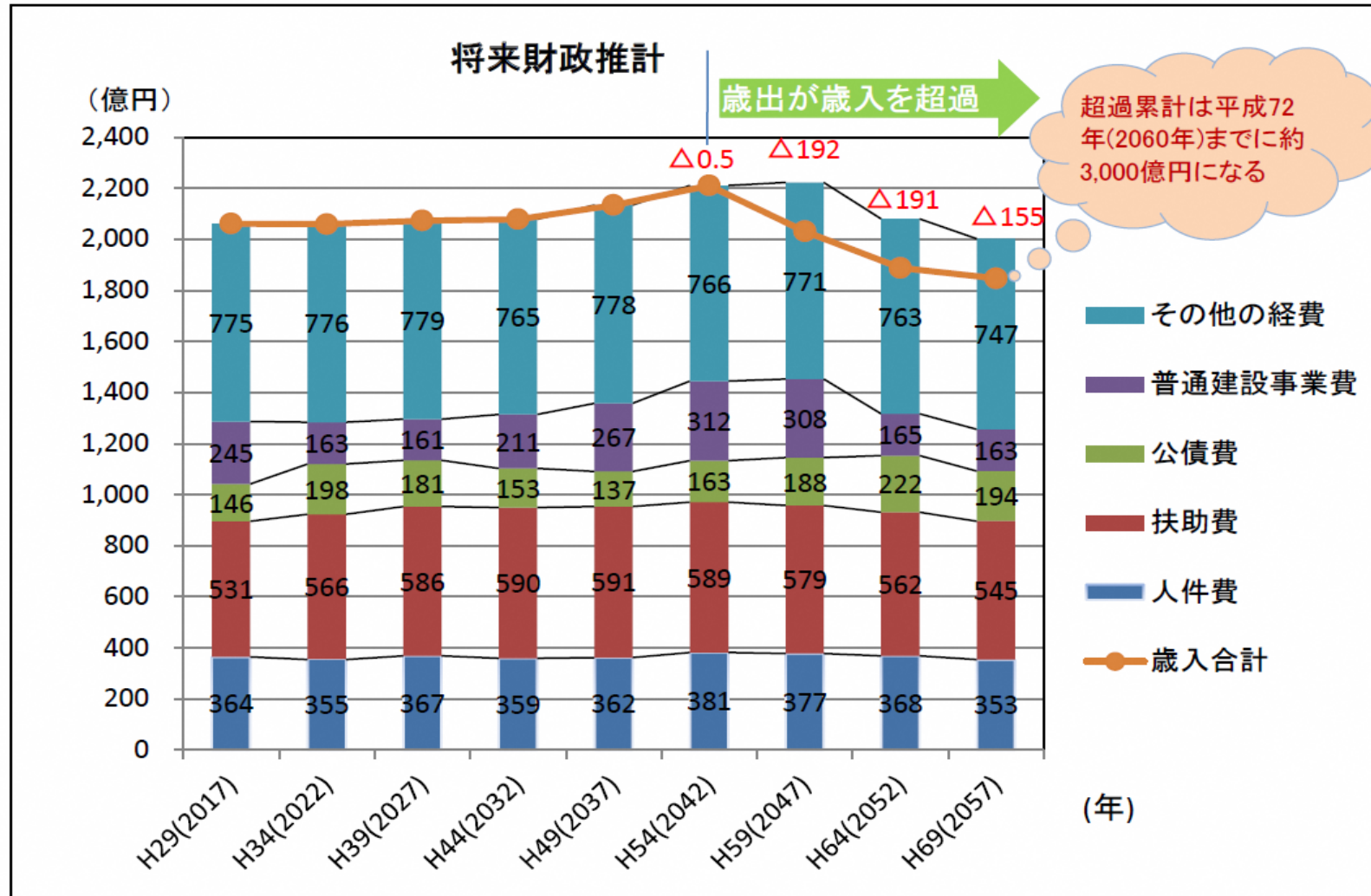
更新等費用シミュレーション

- 65年後に同規模で建て替える計画。
- 更新等費用は、船橋市公共建築物保全計画の計画金額等を用いて算出。
- 保全計画予算→(H27)1,725百万円、(H28)3,779百万円、(H29)4,316百万円、(H30)2,319百万円。



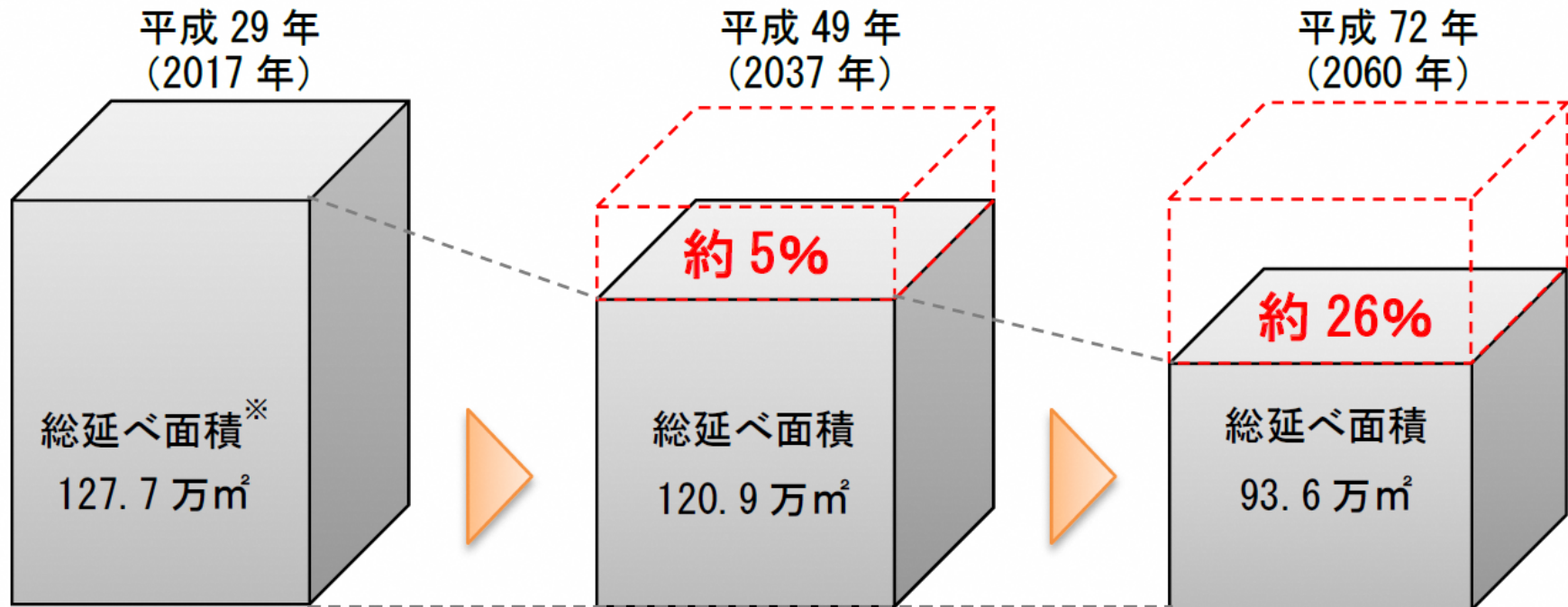
計画策定時の将来財政推計

- 平成54年(2042年)以降、歳出が歳入を超過し、財源不足は年々拡大する。



歳出超過額を建物の面積だけで解消する場合

- 計画の将来財政推計で歳出超過になると予想された累計額約3,000億円について、建物面積の削減だけで解消しようとする、平成72年(2060年)までに施設総量の約26%の削減が必要となる。



※総延べ面積は、賃借、区分所有の施設面積を除いた平成 28 年(2016 年)4 月 1 日現在の面積です。

公共施設等の管理に関する基本方針

市民が将来にわたり安心して快適に公共施設等を利用できるよう責任ある行政運営を実行していくために、公共施設等の管理において、①公共施設等の最適な配置、②安心安全な公共施設等の整備、の2つを基本方針と定め、本計画を進める。

公共施設等の老朽化

将来の人口動態

厳しい財政状況

将来にわたり安全で安心できる快適なサービスを提供するために…

① 公共施設等の最適な配置

- i. 地域により二極化する人口動態を踏まえて、新規施設整備及び統廃合・転用等、施設総量の最適化を推進する。
- ii. 将来の人口動態を踏まえて、人口が増加する時期(0～10年後)、人口が減少する時期(11～20年後)、人口減少が加速する時期(21～43年後)ごとに、施設配置と施設総量の最適化を推進する。

② 安心安全な公共施設等の整備

- i. 今後一斉に建替え時期を迎える施設や、老朽化対策の遅れている施設に対して、予防保全や長寿命化を推進する。
- ii. 既に作成されている保全計画や各長寿命化計画を基本とした整備を推進する。

基本的な考え方

公共施設等の管理に関する基本方針を推進していくに当たり、具体的な取組みに対する7つの基本的な考え方を示している。

①公共施設等の最適な配置

1. 統廃合・複合化・新規施設整備の考え方
2. 市域を超えた広域連携の考え方

②安全安心な公共施設等の整備

3. 維持管理・修繕・更新の考え方
4. 民間活用(PPP・PFI)の考え方
5. 点検・診断による安全確保のための考え方
6. 耐震化の考え方

7. 推進体制の構築とフォローアップの考え方

これまでの取り組み

【経緯】

- ・平成29年3月 船橋市公共施設等総合管理計画の策定
- ・平成29年7月 船橋市公共施設等総合管理計画推進委員会の発足
- ・平成29年11月 施設カルテ（全767施設）の作成（※別紙参照）
（ソフト面、ハード面から分析を行った）
- ・平成30年1月 再配置検討対象施設の決定

[再配置検討対象施設 選定の考え方]

- ①建物の老朽化が著しく現状のままの使用が難しい施設
- ②10年後に1学年1学級以下の見込みとなる小中学校
- ③推進委員会及び部会員から提案があり、同会で決定された施設

再配置検討対象施設

	施設名	理由
1	再生センター	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性がない ・H29年度に委託業務が終了する
2	貸付建物 (旧職員寮)	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性がない
3	分庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性がない ・将来周辺施設等との再編にて検討
4	金杉台中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・10年後に、1学年1学級の見込みである
5	豊富小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・10年後に、1学年1学級の見込みである
6	高根小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・10年後に、1学年1学級の見込みである
7	咲が丘小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・10年後に、1学年1学級の見込みである
8	豊富中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・10年後に、1学年1学級の見込みである
9	市場小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・部会提案事項 ・(仮称)塚田第二小学校開校後に児童数が現在の半分を下回る

(今後の予定)

- ・平成30年8月 再生センター及び旧職員寮の再配置計画作成

再配置のイメージ

- 以下のようにして学校を中心とした再配置を検討する

